

# かがわ遠隔ネット生かした安心の街づくり 県が「医療福祉」特区申請

県は29日、国が創設した「総合特区制度」で、県内全域を対象にした特区指定の申請をした。特区構想の名称は「かがわ医療福祉総合特区（小豆島をはじめとする、かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）を生かした安心の街づくり」。香川が全国に先駆けて開発した全県的な医療ネットワークシステム、K-MIXなどの技術を活用し、少子高齢化が進む中、住む場所などに関係なく、県民が一定水準の医療・福祉を受けられる環境を目指す。【吉田卓矢】

## 県民、一定水準の 受給環境目指す

同制度は、総合特区法に基づき、地域のニーズを踏まえた施策に対して、国と地方が直接協議しながら、国による規制緩和と財政支援、税制優遇措置などを実施し、国際競争力の向上や地域活性化に取り組み制度。第1回の申請締め切りは30日、早ければ年内に指定され、指定を受ければ、年度内にも具体的な計画を作成する。

県によると同構想は、「遠隔医療・医療連携」「救急・災害医療」「くすり・医薬連携」「福祉」の4分野からなる。

「遠隔医療・医療連携」では、昨年度までに県などが開発した「電子カルテ機能統合

型テレビ会議システム」（ドクターコム）を利用。過疎地の寝たきり患者などを看護師が訪問看護した際、ドクターコムを使い、病院にいながら医師が遠隔で診断。その指示で看護師がさまざまな医療処置をする。医師法などでは、診察は対面でないといけないが、特区指定を受けることで例外となる。

大。医師の指示を受けながら、点滴の輸液の管理や、点滴の針の挿入、除去などをできるようにする。

現在、小豆島などの病院から転院搬送する際、医師がフェリーなどに同乗しているが、特区指定されると、救急救命士だけで搬送可能なケースもあり、医師不足が深刻な島しょ部で、医師が島を離れる時間を短縮できると

いう。「くすり・医薬連携」では、国のガイドラインや薬事法などの規制を緩和。院内処方でも対処していたへき地の診療所近くに、臨時薬局を設置し、院外

処方可能にする。さぬき市の旧長尾町で、週2回だけ開いている多和診療所では、月約100枚の院内処方を出している。ただ、置ける薬に限りがある。

り、シエネリック薬品への切り替えなどに支障があった。同地域にまず臨時薬局を設置し、院外処方を進めることが検討されている。

「福祉」では、介護保険法の規制を緩和。既存の介護サービスと医師しかできない居宅療養管理指導の複合型サービスを受けられる施設を整備する。



今回の特区構想では、K-MIXなどの既存システムや、県が13年度を目標に、県内中核病院の電子カルテを結ぶ電子カルテネットワークなど新システムとの連携も目指す。K-MIXでは、CT（コンピュータ断層撮影）やMRI（磁気共鳴画像

像化装置）などの医療画像を病院間でやり取りできる。これと訪問看護の規制緩和を融合

更に、電子カルテ履歴や薬歴が分かり、よ

入れ病院は事前に既往歴や薬歴が分かり、よ

（2006・3人）を大きく下回っている。特区構想が認められれば、こうした医療過疎地の医療水準の向上につながることも、現在、K-MIXなどの整備で、全国に先んじている香川の遠隔医療を更に発展させ、強

## 先進地 更に発展も

させれば、島しょ部や過疎地でも、地域の中核病院に加え、大病院の医師による診断も受け

れ可能かリアルタイムで分かる「広域災害救急医療システム」

と併用することで、12月末など、県内の一部地域で、全国平均

【吉田卓矢】

けることが可能になる

人口10万人当たりの医師数は、小豆医療圏の157・1人（08年

みにてける可能性もある。

【吉田卓矢】